

日本史探究：地租改正がもたらしたことは何だろう？

()年 ()組 ()番 名前()

資料1 改正地券（紀伊国海部郡西浜村（現和歌山市西浜））



(和歌山県立文書館所蔵 角谷家文書 整理番号 あ-5「地券」)

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyouiku/chiken/index.html>

問1. 資料1を見て、読み取ったこと、疑問に思ったことをできる限り書きましょう。

読み取ったこと	疑問に思ったこと

☆今回は、明治時代の土地制度・税制について、政府と地域の人々の両方の視点からみます。

今回のテーマ

問2. 資料2では、土地を所有する者に何が認められていますか。

資料2の当てはまる部分に線を引きましょう。

問3. 解説シートや教科書等を参考に、下の表の空欄①～④に当てはまる語句を答えましょう。

	江戸時代	明治時代
課税の基準	収穫高	①
納めるもの	物納、諸役	②
税の納める方式	③	土地所有者個人で納める
税の納め先	④	政府

資料2 改正地券の裏面の翻刻

日本帝國ノ人民土地ヲ所有スルモノハ必ラス此券状ヲ有スヘシ
 日本帝國ノ人民ハ此土地ヲ所有スルノ權利ナキ者トス、故ニ何等ノ事由アルトモ日本政府ハ地主即チ名前人ノ所有ト認ムヘシ
 日本人民ノ此券状ヲ有スルモノハ其土地ヲ適意ニ所用シ、又ハ土地ヲ所有シ得ヘキ權利アル者ニ売買譲渡質入書入スルコトヲ得ヘシ
 売買譲渡質入書入等ヲナサントスルモノハ、渾テ其規則ヲ遵守スヘシ、若シ其規則ニ因ラスシテ此券状ヲ有スルトモ其權利ヲ得サルモノトス

問4. なぜ政府は、地租改正を実施する必要があったのでしょうか。教科書等を参考に答えましょう。

問5. 下の地租改正に関する記述について、空欄①～④に当てはまる語句を解説シートや教科書等を参考に答えましょう。

地租改正の実施によって、地租を豊凶に関わらず全国一律の金納で行うようになったため、政府は(① 安定 ・ 不安定)的な税金を得ることができた。
 和歌山県は、1875(明治8)年に「地租改正二付人民心得書」を布達し、和歌山県が区長・戸長らを担当者に任命し、村ごとに(②)した。当初、(③)に基づいて地価を決定していたが、多くの村が再調査を命じられ、旧来の年貢収入を減らさないよう政府や和歌山県が設定した(④ 低額 ・ 高額)な地価を承認させられた。

問6. 和歌山の人々は、地租改正に対してどのような行動を起こしたのでしょうか。解説シートを参考に答えましょう。

問7. 政府は、問8の行動に対してどのような対応をしましたか。解説シートを参考に答えましょう。

問8. なぜ人々は、政府に対して言論ではなく一揆による抗議をしたのでしょうか。

あなたの予想を記してください。

今回の問い：地租改正は、政府と地域の人々それぞれに何をもたらしたのでしょうか。

政府	地域の人々

今回の学びを踏まえて、あなたは地租改正をどの程度評価しますか。